

# 台風19号 東京でも甚大な被害



10月12日に上陸し、夜半にかけて猛威を振るった台風19号は、秋川や浅川、多摩川では河川の氾濫による市街地の冠水や住宅や事業所の浸水、強風や豪雨、土砂災害による被害によって暮らしや営業に大きな影響をもたらしました。こうしたことから、国は都内25自治体に対し、災害救助法の適用を決定しました。



崩落した日原街道



浅川の増水で家の下の地面が流されてしまった家



秋川の護岸



町田市のガケ崩れ



町田市のガケ崩れ



町田市のガケ崩れ

世田谷の災害廃棄物置き場



台風19号被害への対策を都知事あてに緊急申し入れをする日本共産党都議団



日本共産党東京都議団ニュース

一都民が主人公の東京へー

2019  
10月27日  
No.322

発行

日本共産党東京都議会議員団  
控室 電話 (5320) 7270  
FAX (5388) 1790

連絡先

新宿区住吉町十一—十五  
電話 (3357) 3818  
FAX (3353) 4912

大山とも子 事務所

◆都政に関するご意見・ご要望をお寄せください！

## 都議団は区市町村議員団と連携し 被害状況を把握、被災者から聞き取り

奥多摩町では広域で土砂崩れがあり、とりわけ都道204号線（日原街道）が崩落したことによる道路寸断で、約100人が孤立してしまいました。復旧の見通しが立たないなど、住民から不安の声が寄せられています。またこの崩落により取水元が壊れ、10月15日時点で約2600戸、水道管損傷により約230戸が断水しています。

給水車による支援が始まっていますが、高齢者では重たい水を運ぶことは困難だとの声も寄せられています。

日の出町でも道路寸断により約400人が孤立、約500戸で断水し、檜原村でも都道33号線、205号線の通行止めが続き、孤立状態となり、一刻も早い復旧が求められました。

西多摩の町村では役場の職員だけでは手

が足りず、必要な情報が住民に届かないなどの課題も鮮明になりました。情報提供についても防災無線が聞こえなかつたり、自治体ホームページへのアクセスが集中し繋がらなかつたなどの問題も発生しました。今後の対応が必要です。

## 課題が残った台風時の避難所

避難勧告を出す時間が遅く避難できなかつた事例や、毛布の配布がなかつたところ、受け入れを断られる事例も生まれています。そもそも水害を想定した避難所として1階や地下にある避難所では、その役割が十分に機能できず、避難所としての適性も問われます。また、プライバシーへの配慮が不十分な避難所も多く、今後の重要な課題です。（ウラ面につづく）



大山都議が撮影

## 把握した切実な要望について、緊急に申し入れ

を早急に解消するための都道の復旧とを急ぐこと。

■道路が復旧するまでは、食料品や生活必需品については、ただちにヘリコプターなども活用し強力に支援すること。また、病気や怪我などによる通院、介護などの支援を行うこと。

10月15日、日本共産党都議団は「台風19号被害への対策等を求める緊急申し入れ」を小池都知事あてに行いました。

■住宅の損壊、浸水などの被害の全體像、被害実態を詳細に把握し、要望に最大限応えること。特に、職員が不足している自治体への都職員派遣を抜本的に強化すること。

■とりわけ急がれる奥多摩町、日の出町、檜原村の道路寸断による孤立

と答えました。

その後の調査をふまえ、10月17日と21日に追加の申し入れを行いました。

9月の台風15号では大島、新島、式根島など島しょ地域の被害が甚大

でした。地球温暖化にともない、今後、さらに大型の台風による被害が増えると予測されています。第3回定例

■孤立している住民の要求を詳細に把握し、最大限実現するよう地元自治体とともに支援すること。等、12項目について申し入れました。応対した多羅尾副知事は「ただちに小池知事に伝えます。都をあげて災害復旧に取り組んでまいります」

生活必需品については、ただちにヘリコプターなども活用し強力に支援すること。また、病気や怪我などによる通院、介護などの支援を行います。第3回定例会の最終討論では、太陽光発電と蓄電池の普及、無電柱化の促進、病院などの非常用電源対策、避難所の充実、住宅の補強、土砂災害対策をはじめ、台風被害への備えの強化も求めました。

## 東京臨海広域防災公園(江東区有明)で自衛隊がPAC-3の起動展開訓練を実施

### ▼対話による解決に逆行するもの

そもそもPAC-3は、アメリカの「ミサイル防衛計画」とセットで打ち出されたもので、防衛的なものではなくアメリカの先制攻撃体制を確保するためのものであり、憲法違反と言わなければなりません。

防衛省は、北朝鮮による弾道ミサイルへの対処のためとしてPAC-3を配備してきました。北朝鮮は今年5月以来、短距離弾道ミサイルや放射砲（多連装ロケット砲）の発射を繰り返してきました。10月2日の弾道ミサイルとみられる飛翔体は、海上から発射され、より長射程の弾道ミサイルとみられており、より深刻で重大なものです。これは、国連安保理決議に違反し、航空機と船舶の航行の安全を脅かすものであり、強く抗議しなければなりません。こうした軍事的挑発は、昨年来進んでいる対話による朝鮮半島の非核化と北東アジアの平和構築の流れに逆行するものです。日本がやらなければならることは、北朝鮮が一切の軍事的挑発を中止し、米朝首脳会談の合意にそくして、対話による解決の道を真剣に選択することを促す外交的努力です。

今回のPAC-3機動展開訓練は、対話による解決という外交的努力に反するものです。

憲法を守り都民のいのちを守ることが第一の仕事である小池百合子知事は、国に対しても東京臨海広域防災公園でのPAC-3機動展開訓練を実施しないよう求め

### ▼都知事に申し入れ

大山都議は、PAC-3は対話による解決という外交的努力に反するものであり、撤収するよう口頭で求め、防衛省担当者は「上司に伝えます。」と答えました。

### ▼市ヶ谷防衛省グランドにPAC-3を1年ぶりに展開



防衛省に撤収するよう求める大山都議 正面左。

10月9日、東京臨海広域防災公園での訓練後、防衛省が市ヶ谷の同省敷地内にPAC-3を展開（弾道ミサイルが発射されたりといった報道を受け、大山都議は10月17日、新宿区議団とともに防衛省から聞き取りを行いました。防衛省は2016年以来、PAC-3を各地に展開しましたが、北朝鮮による弾道ミサイル発射の可能性が低下したことを受け、昨年7月に撤収していました。

防衛省の担当者は、市ヶ谷の防衛省敷地内のグランドにPAC-3を展開したことは認めたものの、どのような目的なのか、展開した経緯などはじめ、作戦にかかることなので言えないとの一点張りでした。